

## 法案準備等の状況について（日本政策投資銀行関連）

平成 18 年 9 月 20 日

財 務 省

（ 1 ）法案の準備状況

現在、「行政改革推進法」及び「政策金融改革に係る制度設計」で定められた方針を法制化すべく作業を行っている。具体的には、日本政策投資銀行に代わる新しい株式会社の設立や新会社の業務内容等について、関係省庁と協議をしながら、その具体化を図っているところであり、遅くとも次期通常国会に提出できるよう、鋭意法案作業を進めているところである。

（ 2 ）予算要求について

19 年度政府関係機関予算における日本政策投資銀行の要求においては、民営化に当たって必要な費用として、税務や資金調達に係る財務会計システムの改訂費用及び利用者に対する説明会開催等の広報費用を見込んでいる。

その他民営化に向けた制度改革に伴い、民間金融機関からの借入を準備期間中から行うこととなっており、当該借入に係る利払費を経費として見込んでいる。

（ 3 ）税制改正要望について

新しい会社の設立に当たって、登記等に対する登録免許税等の取扱いや新会社への現物出資に対する税制上の取扱いについて、他の民営化機関の例にも倣いつつ、円滑な移行が図られるような措置を要望している。

また、移行期間中の課税上の取扱いとして、新会社は金融機関として業務を行うことから、一般の民間金融機関同様、利子所得に対する源泉徴収の不適用等を要望している。

以 上